

下記の赤字部分を記載してください

(様式第4)

電子申請の場合は、様式第4の内容はJグランツに入力し、別紙1のみ提出してください。

交付決定日の翌日以降の日付としてください。

2023年 8月 24日

全国商工会連合会 会長 殿

様式1に記載頂いた申請時のご住所をご記載ください。

※住所が申請時と異なる場合は、別途『登録事項変更届』もご提出ください。

住 所 ●●県●●市●●町1-2-3

名 称 株式会社●●

代表者の役職・氏名 代表取締役 ●●●●

印鑑

※共同申請の場合は連名

申請時の印を押して、郵送で提出してください。

※法人の場合は、「会社名のわかる印鑑」、

個人事業主の場合は、「個人印」を押印してください。

## 小規模事業者持続化補助金に係る補助事業の内容・経費の配分の変更承認申請書

2023年8月23日付けで交付決定通知（第12回受付締切分）のあった上記補助事業を下記のとおり変更したいので、小規模事業者持続化補助金〈一般型〉交付規程第12条第1項の規定により承認を申請します。

### 記

#### 1. 変更の理由

当初の事業計画にある店舗改装（費目：委託・外注費）について、当初の見積金額より資材等が高騰し、申請時の概算額よりも高額となったため増額したい。これにより、当初の計画通り床の張替えと壁紙の刷新ができることで、補助事業計画にある「清潔感のある店舗イメージ」が強化でき、販路開拓につながる。

HP作成（費目：ウェブサイト関連費）について、PR効果を高めるため商品宣伝部分のページを増やすことで、より補助事業の「自社ブランドの構築」が強化でき、販路開拓につながる事が分かったため、増額としたい。

その分、チラシ配布（費目：広報費）に関しては、配布回数を減らしても、近隣エリアに集中して配布することで補助事業計画は十分に実施できそうな事が確認できたため、減額としたい。

エスプレッソマシン（費目：機械装置等費）に関しては、機種ランクを下げても補助事業は実施できそうなため、減額としたい。

機械装置等費：減額  
広報費：減額  
ウェブサイト関連費：増額  
委託・外注費：増額

変更する費目全てについて、何を増額・減額・対象外とし、なぜ変更するか理由、及び変更によりどのようなプラスの効果があるか（あるいは減額しても影響がないのか）を記載してください。

※申請時に計上がない（交付申請時に0円）費目の追加はできません。

#### 2. 変更の内容

経費の配分の変更については（別紙1）「経費の配分の変更」のとおり

(別紙1) 【様式第4：補助事業の内容・経費の配分の変更承認申請書に添付】

事業者名： 株式会社●●

経費の配分の変更 (単位：円)

経費区分	補助対象経費 (税抜・税込)	
	金額	
	変更前	変更後
1. 機械装置等費	200,000	120,000
2. 広報費	150,000	100,000
3. ウェブサイト関連費	250,000	300,000
4. 展示会等出展費		
5. 旅費		
6. 開発費	100,000	100,000
7. 資料購入費		
8. 雑役務費		
9. 借料		
10. 設備処分費		
11. 委託・外注費	800,000	1,000,000
(上記3.を除く) 補助対象経費小計【①】	1,250,000	1,320,000
補助対象経費合計	1,500,000	1,620,000
(上記3.を除く) 小計【②】 (①の)	400,000	380,000
(上記3.のみの) 補助金額小計【③】 (上記3.の2/3(※)以内) ※④の1/4を上限	100,000	120,000
補助金額合計額【④】 ((②+③))	500,000	(a) 500,000

0円となる費目も0を記載

変更のない項目も金額を記載

合計して「補助金額合計額【④】」に一致するように、2/3(赤字事業者は3/4)以内の金額としてください。

「(上記3.のみの)補助金額小計【③】」は、「(上記3.を除く)補助金額小計【②】」の1/3以下の金額としてください。【②】300,000、【③】200,000とするのはNG

※変更前の補助金額を上限とする。  
 ※補助対象経費の欄は(税抜・税込)のいずれかを適宜記載してください。簡易課税事業者は税込で記入が可能です。  
 ※賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助

免税事業者・